二四六　計量法第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定の効力を失った件　一二　六
二四七　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　一六　四
二四八　計量法第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定の効力を失った件　一八　五
二四九　消費生活用製品安全法第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　二四　七
二五〇　経済産業省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針　二四　263　一
二五一　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二六　四
二五二　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二六　四
二五三　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　二六　五
二五四　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　二六　五
二五五　電気事業法第六十九条第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関の登録の更新をした件　二七　六
二五六　電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録をした件　三〇　六
二五七　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を指定する件　三〇　六
○経済産業省、国土交通省、環境省
一四一　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十条第一項の規定に基づく登録特定原動機検査機関の登録の更新に関する件　九　四
一四二　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十七条において準用する同法第二十条第一項の規定に基づく登録特定特殊自動車検査機関の登録の更新に関する件　九　四
一四三―一四八　特定特殊自動車の型式の届出があった件　九　五
一四九―一五一　少数生産車の型式を承認した件　九　五
一五二　少数生産車の型式についての承認を取り消した件　九　六
○経済産業省、環境省
一七　温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を公表する件の一部を改正する件　三〇　269　二一
一八　特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件の一部を改正する件　三〇　269　二三
一九　温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件の一部を改正する件　三〇　269　二四
○特許庁
二〇　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件　四　六
○国土交通省
一〇八三　特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件　二　四
一〇八四　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二　四
一〇八五　砂防法第二条の土地を指定する件　二　四
一〇八六　直轄砂防工事を施行する件　二　五
一〇八七　地すべり防止区域を指定する件　二　五
一〇八八―一〇八九　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　四　六
一〇九〇　公職の候補者用特殊乗車券及び特殊航空券の発行方法等を定める告示の一部を改正する件　五　五
一〇九一―一〇九八　国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件　五　250
一〇九九　国土交通大臣が適性診断の種類の変更を認定する件　五　250
一一〇〇―一一〇一　国土交通大臣が適性診断の実施機関を廃止する件　五　250
一一〇二―一一〇八　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　五　250　七
一一〇九　平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める告示を改正する件　六　七
一一一〇　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　六　九
一一一二　砂防法第二条の土地を指定する件　九　六
一一一三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　九　六
一一一四―一一一五　高速自動車国道に関する件　八　四
一一一六―一一一七　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一〇　四
一一一八　直轄砂防工事を施行する件　一〇　四
一一一九―一一二二　船舶安全法及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき船級協会の登録を更新した件　一〇　五
一一二三　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　一一　六